『物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金』

を活用した坂祝町の支援について

令和５年度に国の補正予算による交付金を活用し、価格高騰に対応する生活支援と地域の消費の下支えを目的とした次の事業を実施します。

≪令和５年度住民税非課税世帯への生活支援≫

◆坂祝町低所得世帯支援給付金（物価高騰対策給付金）

物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため、令和５年度住民税非課税世帯（世帯全員が非課税の方で構成された世帯）に対し支援金７万円を支給します。

プッシュ型給付（手続きなしで前回3万円（国一律）＋2万円（町追加実施）＝5万円給付の口座に振り込みを行います。）が中心となりますが、転出入等の関係により申請が必要な方には令和6年1月～２月頃に個別に案内通知を送付します。

※支援金の詳細は坂祝町役場福祉課0574-66-2406へお尋ねください。

なお、「物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律」により、低所得世帯支援金にかかる7万円を上限とする給付金は、差押禁止及び非課税となります。



≪世帯への生活支援≫

◇坂祝町物価高騰対策支援金券配布事業

生活を営む全ての方が物価高騰の影響を受ける実態であり、実際の食料品及び生活用品等の購入を支援するため、町内にあるスーパーセンターオークワ金券１人当たり３，０００円分を世帯単位でゆうパックにてお届けします。個別の手続きは必要ありません。

令和６年１月１日に坂祝町に住所を有する全ての方を対象として、２月～３月中旬を目途に世帯主宛てで順次発送します。受領期限は３月２９日（金）となります。

　　　※金券配布の詳細は坂祝町役場企画課　0574-66-2411へお尋ねください。



これらの事業のほか、国や岐阜県においても各種支援事業な

どがありますので、内閣府や岐阜県のHP等もご覧ください。

また、交付金を騙った詐欺事案には十分ご注意ください。

お問い合わせ　坂祝町企画課　０５７４－６６－２４１１